

G20 適応と強靱なインフラに関するアクション・アジェンダ（仮訳）

G20 参加国は、適応と強靱なインフラに係る努力の重要性を理解し、その取組がもたらす相乗効果の可能性を認識しつつ、ドイツ議長国下の 2017 年の G20 ハンブルグサミット以降、適応と強靱なインフラについて議論を重ねてきた。2018 年アルゼンチン議長国下の気候持続可能性作業部会（CSWG）により、ドイツ議長国時に達成された作業に基づいて「G20 適応作業計画（2018-2019）」及び、「気候とエネルギーに関する G20 各国の経験」がまとめられた。

2 カ年計画への貢献として、G20 参加国により、適応に係る報告書や研究、イベントやワークショップなどの活動が行われる一方で、本年の議長国である日本は、これまでの議論と成果に基づき、CSWG においてオープンかつ建設的な議論を続けてきた。さらに、この課題は 2019 年 6 月 15-16 日に長野県軽井沢市において G20 の環境大臣により議論された。

この「G20 適応と強靱なインフラに関するアクション・アジェンダ」は、CSWG における関連する議論に基づき、G20 適応作業計画（2018-2019）の成果の一つとして、G20 環境大臣により取りまとめられたものであり、CSWG 下での関連した議論を活用しながら、G20 各国が強調し、他国と共有することを望む活動、イニシアティブ及びベスト・プラクティスを集約している。アクション・アジェンダには、多国間、二国間、国内及び地域の各レベルにおける気候変動適応、防災、及び質が高く強靱なインフラに関する様々なアクションが含まれている。

これらのアクションは、気候変動に対する強靱化を促進するのに活用される重要なツールとして認識された、以下のような多様な目的と特徴を有している。

- 🚩 適応、防災、持続可能な開発のための戦略的計画プロセスを構築するための包括的アプローチ
- 🚩 適応計画のための知見、情報、ベスト・プラクティスの蓄積ならびに共有
- 🚩 適応、強靱性、防災のための環境整備と能力開発
- 🚩 公的資金の提供、民間部門との関与、民間の資金および投資の動員
- 🚩 地域の状況や条件に適合した、適応と防災における生態系を基盤とするアプローチの推進

これらの取組を共同あるいは個別に実施し、そこから得られた経験を他国へ共有することにより、G20 参加国は、参加国及び他国における適応と強靱なインフラの向上に貢献できる。このため、各 G20 参加国は、アクション・アジェンダ内のものを含む活動の促進と、さらなる強化に尽力する考えである。G20 参加国は、2020 年以降の G20 議長国の指示に応じ、必要に応じて、今後関連アクションの支援や追加的なアクションの提供によって、本アクション・アジェンダを継続的に拡大することができる。

アクション一覧

本リストは、他メンバーによる承認を伴うものではなく、むしろ有益な経験の情報共有の結果を反映するという認識の下、各 G20 参加国から提供された情報を編集するものである。

個々の G20 参加国から提供された各アクションのさらなる詳細情報は、下記リンクからも入手可能である。

[URL: http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/en/ap-plat/tools_guidelines/G20Actions/]

アクション一覧

本リストは、他メンバーによる承認を伴うものではなく、むしろ有益な 経験の情報共有の結果を反映するという認識の下、各G20参加国から提供された情報を編集するものである。

個々のG20参加国から提供された各アクションのさらなる詳細情報は、下記リンクからも入手可能である。

[URL: http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/en/ap-plat/tools_guidelines/G20Actions/]

多国間支援

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 関連する機関 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|--|---|--|-------|-------|------|------|----------|--|
| AP-PLAT(アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム) | <u>日本</u> インドネシア タイ | アジア開発銀行 国連環境計画 その他パートナー機関 | | ○ | ○ | | | AP-PLATは、日本及びパートナー国・機関で蓄積・共有された科学的な気候変動リスクのデータ・情報を、アジア太平洋地域での協働により、実際の適応政策や実装に役立てる新たな取り組みである。さらに、適応に関する科学的知見およびツールの開発と、アジア太平洋地域でのパートナーシップを通じた能力開発を促している。 |
| SATOYAMAイニシアチブ | SATOYAMAイニシアチブ国際パートナーシップメンバー国： <u>日本</u> イタリア 韓国 タイ | | | ○ | ○ | | ○ | SATOYAMAイニシアチブは、長期にわたる人と自然の相互作用によって形成される「社会生態学的生産ランドスケープ (Socio-Ecological Production Landscapes and Seascapes : SEPLS)」において、持続可能な管理および生物資源の利用促進を目的としている。適切に管理されたSEPLSは、災害リスクを軽減する「グリーンインフラ」として機能することができる。 |
| 気候リスク・早期警報システムイニシアチブ (CREWS) | <u>カナダ</u> オーストラリア フランス ドイツ 日本 メキシコ オランダ | 世界銀行 世界気象機関 国連国際防災戦略 | | ○ | | | | アルゼンチンは、UNFCCCの国家適応計画のグローバルプロセスと2016年に改訂された国別貢献 (NDC) に従って、国家適応計画 (NAP) の作成を進めている。 |
| 北米の異常気象に対する強靱性構築 | <u>カナダ</u> メキシコ アメリカ | | | ○ | ○ | | | 「北米の異常気象に対する強靱性構築」プロジェクトは、カナダ、メキシコ、アメリカにおいて、異常気象に対処する能力の向上を目的としている。本取組は4つの小提案に分けられる。 1) リモートセンシングの活用による、異常気象への準備と対応の改善 2) ボランティアの監視ネットワークを活用した降水と山火事の予測と監視 3) 干ばつに対する早期警戒システムの地域レベルの能力向上 4) 北米全域で発生する洪水や異常気象によるコストの標準化された算定方法の開発 |
| 防災グローバルファシリティ (GFDRR) | <u>EU</u> オーストラリア ドイツ イタリア 日本 メキシコ その他メンバー国 | 世界銀行 国連環境計画 国連国際防災戦略 | | | | | ○ | 世界銀行が管理する信託銀行の一つである防災グローバルファシリティ (GFDRR) は、開発途上国の自然災害や気候変動のリスクを理解および管理し、最終的に軽減することを支援する世界的なパートナーシップである。GFDRRは、投資による強靱性の向上とリスク軽減を確かなものにするため、IBRD、IDA、気候投資基金その他の国際金融機関からの融資を可能にする技術支援や分析業務を支援している。GFDRRは、リスクファイナンスおよび保険に関するInsuResilienceグローバルパートナーシップのメンバーであり、パートナーシップのプログラムアライアンスの一環として、グローバルリスクファイナンスファシリティ (GRIF) の事務局を運営している。 |
| 欧州適応プラットフォーム：Climate-ADAPT | <u>EU</u> トルコ | | | ○ | | | | Climate-ADAPTは、欧州委員会と欧州環境機関とのパートナーシップであり、(1) 気候変動による影響、脆弱性および適応に関する知識と情報の共有、(2) より適切な情報に基づく意思決定、(3) セクター間および政府レベルでの調整、を支援している。Climate-ADAPTの主な対象は、政府の意思決定者と、気候変動適応の戦略・計画・取組の開発・実施・評価を支援する機関である。33の欧州環境機関が加盟している(28のEU加盟国、アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス、トルコ)。 |
| 「気候変動に対する不動産セクターの適応」 建物・建設グローバルアライアンス作業グループ | <u>フランス</u> メキシコ | ICLEI WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議) UNEP-FI(国連環境計画金融イニシアティブ) AFD AFNOR | | ○ | | | | 建物・建設グローバルアライアンス(GlobalABC)は、ゼロエミッションと効率的かつ強靱な建物への移行を促進することを目的とし、27の政府(うち9カ国はG20参加国)と113のメンバーで構成されている。本作業グループは、不動産売買に関わるキープレイヤーに対し、建物の気候変動適応に関する報告書またはツールキットの発表を目的としている。 |

多国間支援

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 関連する機関 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|---|---|--|-------|-------|------|------|----------|---|
| 「Mobilise Your City」パートナーシップ | <u>フランス</u> EU ドイツ | AFD GIZ | | ○ | | | | 「Mobilise Your City」は、開発途上国における統合的な都市交通計画のための世界的な気候パートナーシップであり、国連マラケシュパートナーシップ下の国際的な輸送アライアンスである。このパートナーシップは、方法論的枠組みと技術支援を提供することで都市交通を向上させるよう、持続可能な都市交通計画(SUMP)と全国都市交通プログラム(NUMP)を通じて地方および中央の関係者を支援している。 |
| InsuResilienceグローバルパートナーシップ | <u>ドイツ</u> カナダ EU フランス 日本 イギリス オランダ | アフリカ開発銀行 アジア開発銀行 地球環境ファシリティ 米州開発銀行(IDB) 国際労働機関 経済協力開発機構 世界銀行 国連開発計画 UNFCCC 国連世界食糧計画 | ○ | | ○ | ○ | | InsuResilienceグローバルパートナーシップのビジョンは、開発途上国の強靱性を高め、災害の影響から貧困層や脆弱な人々の生活を守ることである。本パートナーシップは、開発途上国による気候・災害リスクファイナンスと金融サービスの利用を大幅にスケールアップすることを目指しており、災害に対して、より早く、信頼性が高く、かつ費用対効果の高い対応を可能にすることによって、最終的に強靱性向上に貢献する。本パートナーシップは、プログラムアライアンスを通じて、気候リスクファイナンスおよび保険を拡大する。 |
| NAPグローバルネットワークによる「パリ協定と仙台防災枠組間の共通点」の研究 | <u>ドイツ</u> | | | ○ | | | | ドイツによる「パリ協定と仙台防災枠組の間の共通点」の研究は、G20の適応作業計画の貢献として経済協力開発機構(OECD)の依頼で実施された。この調査では、世界、全国、および地方レベルで、パリ協定と仙台防災枠組を首尾一貫して実施する上での課題と可能性を挙げている。開発途上国であるガーナ、ペルー、フィリピンの3つの事例研究から得られた教訓をもとに、防災管理(DRM)と気候変動適応(CCA)の統合を加速するための優良事例を特定する。事例研究では、インフラや生態系を基盤とする適応といった特定のテーマに焦点を当て、CCAとDRMの実行するのに最も適した金融商品(リスクファイナンスおよび保険を含む)を特定する。 |
| NAPグローバルネットワークによる「国家適応計画プロセスの民間セクターの関与」の研究 | <u>ドイツ</u> | | ○ | | | | | ドイツがNAPグローバルネットワークに委託して実施した「国家適応計画プロセスの民間セクターの関与」の研究は、NAPプロセスにおいてどのように民間セクターと関与するかについてのガイダンスを提供することを目的としている。本研究は、民間セクターの関与を促す要素を概説し、実践的なガイダンスと成功事例を示している。 |
| NAPグローバルネットワークの協力による、NDCパートナーシップの適応の計画および実装支援 | <u>ドイツ</u> アルゼンチン オーストラリア ブラジル カナダ フランス インドネシア イタリア 日本 メキシコ 南アフリカ イギリス アメリカ EU | | | ○ | ○ | | | ドイツは、開発途上国への支援協力であるNDCパートナーシップをサポートしている。NDCパートナーシップは、気候変動に対して、強靱性を高め、脆弱性を軽減するための適応を加速させ、実装を促していく。 |
| 防災センター | <u>イギリス</u> | 世界銀行 UKAid InsuResilience | | ○ | | | | 防災センター(the Centre for Disaster Protection)は、各国のより良い災害リスク管理を支援し、人命と経済に大きな被害を与える災害を防ぐための改善策を共有することを目的としている。同センターは、情報、アドバイス、分析、およびトレーニングの拠点としても機能する。 |
| 地域社会におけるイノベーションのための教育パートナーシップ(EPIC) | <u>アメリカ</u> 日本 南アフリカ | 国連環境計画(世界適応ネットワーク/GAN) | | ○ | ○ | | | 地方自治体による強靱化、適応、持続的開発に向けた取り組みを促すため、未活用資源を活用するモデルとなる「地域社会におけるイノベーションのための教育パートナーシップ(EPIC)」が、開発途上国の都市に導入されている。本取組は、アフリカとアジアをはじめとした開発途上国の都市で、EPICモデルの導入及び実施のためのネットワークを拡大するという目的から始まったものである。 |
| 強靱性向上に向けた民間投資(PIER) | <u>アメリカ</u> インドネシア | | | | | ○ | | 「強靱性向上に向けた民間投資(PIER)」は、革新的な技術支援プロジェクトであり、開発途上国における気候変動への強靱化を支援するために、民間投資を動員するものである。PIERは、民間セクターが重視する4つ(農業、金融、キャパビル、政策)の開発モデルを通じて、(国家適応計画、国別貢献(NDC)、気候戦略といった)国家レベルの気候リスク戦略の開発と実施を支援する。PIERは、実行可能でレジリエントな投資機会を示すことによって、開発途上国の民間セクターの投資を引き付ける能力を向上させることを目的とする。 |

多国間支援

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 関連する機関 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|-------------------------------|--|--|-------|-------|------|------|----------|---|
| 国家適応計画 (NAP) グローバルネットワーク | ネットワークへの資金援助国： <u>アメリカ</u> カナダ ドイツ | 国際持続的開発機関 (IISD) | | ○ | ○ | | | NAPグローバルネットワークは、二国間支援と国内関係者を結び付けることで、開発途上国の国家適応計画・行動の強化を目的としており、国際的な相互学習を促している。 |
| 水と災害ハイレベル・パネルの主要イニシアチブ (HELP) | <u>オランダ</u> | 国連アジア太平洋経済社会委員会 国連教育科学文化機関 経済協力開発機構 国連国際防災戦略 アジア開発銀行 | | ○ | | | | 大規模な水害リスクを軽減する観点から、「水と災害ハイレベル・パネル (HELP)」は、関連する政策方針を提供するよう努めている。オランダは、気候変動シナリオ下での水管理計画の国内外の経験の共有を始めている。 |
| ギャップを埋める：持続可能なインフラの資金調達 | 世界適応委員会 招集国： <u>オランダ</u> アルゼンチン カナダ 中国 ドイツ インド インドネシア メキシコ 南アフリカ イギリス | | | | | ○ | | 世界適応センター (The Global Center on Adaptation) および世界適応委員会 (The Global Commission on Adaptation) は、適応の資金を動員するための世界的な取組のひとつであり、インフラ資産とインフラシステムを焦点に、課題に向けた活動を支援する。主な活動分野は、民間金融の動員、気候変動のインフラ計画への主流化、保険やその他のリスク管理ツールの活用への奨励、などである。 |
| 強靱なデルタ地域—デルタアライアンス | <u>オランダ</u> アルゼンチン ブラジル 中国 インドネシア アメリカ スペイン ベトナム | | | ○ | | | | 世界中のデルタ地域の強靱性向上を使命とする国際的なナレッジネットワーク組織であるデルタアライアンスは、調査、ベストプラクティスの情報交換、アイデアの交流などを通して、デルタ管理における新たなアプローチの開発と促進をサポートしている。デルタアライアンスは、デルタ管理における手法や技術の共有を促すためのツールボックスを開発している。 |
| 東南アジア災害リスク保険ファシリティ (SEADRIF) | <u>シンガポール</u> 日本 | 世界銀行 | | | | ○ | | 「東南アジア災害リスク保険ファシリティ (SEADRIF)」は、気候と災害リスクに対する資金調達と金融サービスを提供し、ASEAN加盟国の経済的強靱性を高める初めての地域機関である。日本、シンガポール、および世界銀行の支援を受け、シンガポールに拠点を置く。 |

二国間支援

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 関連する非G20参加国及び機関 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|-------|-------|------|------|----------|---|
| アジア太平洋諸国に対する日本の二国間適応支援事業 | <u>日本</u> インドネシア タイ ベトナム | フィリピン モンゴル フィジー バヌアツ サモア | ○ | ○ | ○ | | | 日本国環境省は、科学的知見に基づいた気候変動影響評価等を通じて、アジア太平洋8カ国で適応計画および政策立案の支援を行ってきた。政府、研究機関、コンサルタントからなるコンソーシアムチームを立ち上げ、各国のカウンターパートの能力開発を行っている。さらに、インドネシアおよびタイ協力のもと、オンライン上で科学的知見と適応関連の情報を得られる適応情報基盤整備の支援を行っている。 |
| ウルグアイ川の脆弱な沿川都市と生態系の気候変動適応 | <u>アルゼンチン</u> | ウルグアイ | ○ | | | | ○ | 本プロジェクトは、アルゼンチンとウルグアイに流れるウルグアイ川の下流域沿いに位置する重要都市および保護地域で実施されている。沿川地域および生態系の気候変動に対する強靭化を促すため、(気候リスク管理、都市の強靭なインフラ、地域と生態系を基盤とする適応の) 包括的アプローチにより取り組みが開始される。 |
| ミャンマーの気候変動と災害対策 | <u>カナダ</u> | ミャンマー ADB | | ○ | | | | アルゼンチンは、UNFCCCの国家適応計画のグローバルプロセスと2016年に改訂された国別貢献（NDC）に従って、国家適応計画（NAP）の作成を進めている。 |
| セネガル・カザマンス地域の農業保険インデックス | <u>カナダ</u> | セネガル・ | | | ○ | ○ | | セネガル・カザマンス地域の農業に関する気候リスク保険サービスを利用拡大するため、カナダは技術・組織に係る能力強化に向けて160万カナダドルを支援している。本プロジェクトにより、小規模農業生産者の保険サービスの利用が増えている。さらに、本プロジェクトを通して、金融機関の農業保険の統合政策をサポートし、降雨量データの収集・分析・普及を担う職員的能力を向上する。 |
| 適応アクション(Adapt'Action) | <u>フランス</u> | アフリカ諸国 LDC諸国 島しょ国 | | ○ | ○ | | | フランスは、低炭素で気候変動に強い開発に向けて、最も脆弱な国々をサポートする「Adapt'Action」を立ち上げた。技術支援と能力強化を通じて、最も脆弱な地域(アフリカ、後発開発途上国および小島嶼開発途上国)における気候変動適応の効果がある投資を促進する原動力となっている。 |
| 西アフリカ沿岸部管理プログラム(WACA) | <u>フランス</u> | 世界銀行 ベナン コートジボワール モーリタニア サントメ・プリンシペ セネガル トーゴ | | ○ | | ○ | | 沿岸の浸食と沿岸洪水のリスクに対処するための多部門投資の必要性に応じて、世界銀行は「西アフリカ沿岸部管理プログラム(WACAプログラム)」を立ち上げた。本プログラムは、西アフリカ諸国(ベナン、コートジボワール、モーリタニア、サントメ・プリンシペ、セネガルおよびトーゴ)に技術援助を提供し、沿岸侵食の緩和と沿岸の強靭性強化のためのインフラ(特にグレーとグリーンインフラ)への投資に努める。 |
| 生態系を基盤とする適応(EbA)の主流化 | <u>ドイツ</u> | 開発途上国諸国 | | | | | ○ | 生態系を基盤とする適応(EbA)は、気候変動により多くの国で重要性を増している。EbAの最大の支持国の1つであるドイツは、適応分野の資金調達においてEbAを優先事項の1つとしている国際気候変動イニシアチブ(IKI)を通じて、開発途上国および新興国における気候および生物多様性のプロジェクトを支援している。 |
| 気候回復力と低炭素インフラの計画と開発 | <u>ドイツ</u> | パートナー諸国 | | ○ | ○ | ○ | | 特に開発途上国の都市では、資金調達可能なプロジェクトの開発、資金の確保、インフラプロジェクトの実施において大きな障壁があるとされる。ドイツは、気候変動への投資の拡大と、低炭素で強靭性の高いインフラプロジェクトの開発を支援する準備施設をサポートし、さらに、パリ協定の達成に向けた気候行動の重要原則として、中央および地方政府間の連携を促している。 |
| 適応計画策定プロセスに関する韓国の二国間支援 | <u>韓国</u> | ベトナム カンボジア | | ○ | | | | 韓国環境省気候変動適応センター(KACCC)は、東南アジアの2カ国の4つの地方自治体で、気候変動リスク評価と経済分析を通じた適応計画策定プロセスの支援を行っている。 |
| 国家適応計画に関する年次研修プログラム | <u>韓国</u> | UN Environment UNDP アジア、アフリカ、太平洋地域の開発途上国諸国 | | | ○ | | | 韓国環境省気候変動適応センター(KACCC)は、アジア、アフリカ、太平洋地域の開発途上国に向け、各国の強靭性向上のための能力強化を目的として、国家適応計画に関する研修プログラムを毎年提供している。 |
| フィリピンの経済成長のための水安全保障(Be-Secure) | <u>アメリカ</u> | フィリピン | | ○ | | | | 「フィリピンの経済成長のための水安全保障(Be-Secure)」プロジェクトは、水と排水処理サービスの持続可能な利用と、水分ストレスと異常気象に対する強靭性を高めている。 |
| 水資源管理に関するアメリカとペルーの連携 | <u>アメリカ</u> | ペルー | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 米国国際開発庁(USAID)は、天然資源管理の改善、水安全保障の向上、国民の持続可能な経済的将来の実現、ならびに移民の減少と国内紛争のリスク軽減のため、ペルー政府を支援している。「水安全保障の自然インフラ(NIWS)」プロジェクトは、管理された自然インフラプロジェクトがもたらす水安全保障の利益、持続可能性、費用対効果の高さを実証する。 |

二国間支援

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 関連する非G20参加国及び機関 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|-------------------------------------|---------------------|-----------------|-------|-------|------|------|----------|--|
| 氾濫原での上下水道に関するアメリカとドミニカ共和国の連携 | <u>アメリカ</u> | ドミニカ共和国 | | ○ | | | ○ | 本プログラムは、清潔な飲料水の供給および下水の回収・処分の改善、都市部と沿岸部の洪水軽減、ビーチの浸食減少に貢献している。USAIDは、洪水が発生しやすい地域において、上下水道関連の問題に対して手頃で強靱性の高い解決策を提供するために、EbAを実施している。達成のため、USAIDは地域及び現地パートナーとともに、小規模な水処理・配水システムの設置、脆弱な地域での湿地と緩衝緑地の設置、サンゴ礁とマングローブおよび砂丘の復旧、適切な廃棄物管理と衛生の促進、モニタリングのための地理情報システムの開発、を実施している。 |
| 地域社会におけるイノベーションのための教育パートナーシップ(EPIC) | <u>アメリカ</u> | | | | ○ | | | 地方自治体による強靱化、適応、持続的開発に向けた取り組みを促すため、未活用資源を活用するモデルとなる「地域社会におけるイノベーションのための教育パートナーシップ(EPIC)」が、開発途上国の都市に導入されている。本取組は、アフリカとアジアをはじめとした開発途上国の都市で、EPICモデルの導入及び実施のためのネットワークを拡大するという目的から始まったものである。 |
| SERVIRプログラム | <u>アメリカ</u> ブラジル | 開発途上国諸国 | | ○ | ○ | | | SERVIRは、世界中の主要地域機関と協力して、開発途上国が観測衛星や地理空間技術によって提供される情報を、気候リスクや土地利用の管理に役立てることを支援する。 |

国内活動

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|---|----------------|-------|-------|------|------|----------|--|
| 地域循環共生圏 | <u>日本</u> | ○ | | | | ○ | 地域循環共生圏は、バイオマス、再生可能エネルギー資源、自然資本といった様々な地域資源を持続可能な方法で活用することで、自立・分散型の社会を構築する新たな概念である。これにより、各地域・地域社会の強靱性の強化と、地域経済の活性化が図られる一方、将来の高い生活の質と持続可能な社会への転換が保証される。 |
| 日本の気候変動適応法 | <u>日本</u> | ○ | ○ | ○ | | | <p>日本では2018年6月に気候変動適応法が採択され、2018年12月1日に施行された。同法は、以下のようにあらゆるレベルにおいて適応施策を促進することを目的としている。</p> <p>(1) 適応の総合的推進(気候変動影響評価および気候変動適応計画策定のサイクル) ・環境大臣は、他省庁や専門家と協力して、おおむね5年毎に各分野の気候変動影響評価を実施する。(2020年、2025年、2030年に実施予定) ・政府は、直近の影響評価報告書を考慮して、気候変動適応計画を変更する。</p> <p>(2) 適応に係る情報基盤 ・国立環境研究所(国環研)は、適応における研究や情報基盤を担うことが求められている。 ・国環研は、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)による情報提供や技術的支援により、地方自治体による地域気候変動適応計画の策定と適応策の実施を支援する。</p> <p>(3) 地域における適応の強化 ・地方自治体は、地域の様々な主体の適応を促進するため、地域気候変動適応計画の策定および、地域気候変動適応センターを確保することが求められている。</p> <p>(4) 国際協力・適応ビジネスの推進 ・政府は開発途上国への支援を促進するとともに、新たな適応ビジネスの促進を含む、民間企業による気候変動適応を支援する。</p> |
| アルゼンチンの国家適応計画 | <u>アルゼンチン</u> | ○ | | ○ | | | アルゼンチンは、UNFCCCの国家適応計画のグローバルプロセスと2016年に改訂された国別貢献(NDC)に従って、国家適応計画(NAP)の作成を進めている。 |
| ブエノスアイレス州南西部における気候回復力の向上と持続可能な土地管理の強化 | <u>アルゼンチン</u> | | ○ | ○ | | | <p>本プロジェクトは、気候変動適応のための継続的な部門間および組織間の学習プロセスを可能にする環境を促すことと、乾燥地の農業生態系における生産ベースの適応策を実行することを目的としている。</p> <p>本業務は、(1) 適応に向けた努力のさらなる発展を確実にするために、適切な政治的、社会的、そして経済的な枠組を開発することと、(2) 組織および地域の能力開発を通じて特定された適応策を強化すること、を目的としている。</p> |
| 事例研究： - 豪・ビクトリア州の水の利用可能性に関する気候変動の影響 - 豪・ビクトリア州の沿岸気候変動リスク評価 | <u>オーストラリア</u> | ○ | ○ | | | | 豪・ビクトリア州で行われた2つの事例研究から、ビクトリア州の全水道会社が、気候変動を考慮した都市水50年戦略を策定していることが判明した。ビクトリア州の3つの沿岸地域における沿岸気候変動リスク評価では、将来の沿岸洪水や浸食による重要公有資産へのリスクを評価した。 |
| 事例研究：2016年の豪・タスマニア世界自然遺産地域での山火事 | <u>オーストラリア</u> | | ○ | | | | 豪・タスマニア州政府は、タスマニアの世界自然遺産地域における気候変動による山火事のリスク影響と、山火事への準備と対応の改善方法を評価する研究を実施した。研究の結果により、タスマニアの公園・野生生物局は、脆弱な植物相を保護するため、散水装置といった新しい技術を導入した。 |
| 事例研究： - 豪・ニューサウスウェールズ州の一次産業への気候変動影響評価 - 豪・ニューサウスウェールズ州高山地域の気候変動影響評価 | <u>オーストラリア</u> | | ○ | | | | 豪・ニューサウスウェールズ州(NSW)で2つの事例研究が行われた。NSW州政府は、1) 全球規模の気候変動モデルと排出シナリオを用いた気候変動影響と一次産業の脆弱性、2) NSWの高山地域での、気候変動による水利用可能性、山火事、生物多様性と生息地、土壌侵食と農業への影響評価を行った。 |

国内活動

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|------------------------------------|----------------|-------|-------|------|------|----------|--|
| 国家防災改革 | <u>オーストラリア</u> | ○ | | | | | オーストラリア政府は、地方政府、民間セクター、地方自治体と共同で、地域や経済に対する災害の影響を軽減するための全国的な改革を進めている。政府が立ち上げた国家強靱化タスクフォース (National Resilience Taskforce) は、国家防災枠組の策定、意思決定者の災害リスク理解を促すガイダンス、そして災害リスク情報サービスを通じて、既存の災害リスクの軽減、新たなリスクの最小化、情報の改善に取り組んでいる。 |
| オーストラリア政府間の気候リスク管理 | <u>オーストラリア</u> | | | ○ | | | オーストラリア政府は、政府機関向けに特別に開発された気候リスク管理枠組であるClimate Compassを活用し、気候リスクの特定、評価、管理のため政府関係者の能力構築を進めている。 |
| 強靱なインフラ支援のためのカナダ政府の取組 | <u>カナダ</u> | ○ | ○ | | | ○ | 本取組の目的は、気候変動の影響に強いインフラを支持する以下の行動をとることである。 - 適応の意思決定を支援するための、信頼できる、有用でタイムリーな気候情報・データへのアクセスを改善する施設を設立 - 気候に強靱な建築物および主な公共インフラの基準化 - 自然を基盤とするインフラを含む、強靱なインフラを支援するプログラムへの投資 |
| カナダの気候変動適応プラットフォーム | <u>カナダ</u> | | ○ | | | | カナダの気候変動適応プラットフォームは、カナダ全土の多様な関係者を集めた全国的なフォーラムであり、適応の優先事項について協力・支援する。本プラットフォームは、適応のための環境を整え、地域およびセクターの利用者が気候変動適応に必要な知識とリソースを効率的に備えることを保証するものである。 |
| クリーン成長と気候変動に関するパンカナダ枠組 (PCF) | <u>カナダ</u> | ○ | | | | | 本取組の目的は、カナダ国民を気候リスクから守り、強靱性を高め、気候変動が生じても社会が繁栄することを確実にするため、気候変動適応に向けた行動を起こすことである。カナダの連邦、州、準州政府は、以下5分野における強靱化に向けた構築の行動を取る。 (1) 科学的情報と伝統的知識を行動につなげる (2) インフラを通じて気候強靱化を構築する (3) 人間の健康と福祉を保護・改善する (4) 特に脆弱な地域を支援する (5) 気候関連の危険や災害リスクを減らす |
| 防災と気候変動適応に向けた自然基盤の解決策 | <u>EU</u> | | | | | ○ | 新たにEUが出資するプロジェクトの多くは、自然基盤の解決策 (nature-based solutions) の試行を目指している。この手法は、強靱性と適応能力を高め、気候変動のリスクと影響に対して社会・環境的な脆弱性を軽減する有益な方法であることに加え、社会的かつ経済的にも実行可能で有益である。 |
| EU地域の気候変動に耐性のあるインフラへの投資事業 | <u>EU</u> | ○ | ○ | | ○ | | EU構造基金から融資される(総費用が50百万ユーロを超える)大きなプロジェクトの承認において気候変動への考慮が組み込まれており、2014年から2020年で500以上のプロジェクトが予想される。 |
| Gustave Eiffel大学の創設 | <u>フランス</u> | | ○ | ○ | | | 都市の恒常的変化に対応するため、フランス政府は、6つの既存の機関(研究機関、大学、建築大学、3つの工科大学)からなるユニークかつ先駆的な大学を創設する。近い将来の社会的課題に取り組むこと、学生に幅広いスキルを提供すること、国際的な教育プログラムを提供すること、そして、都市に関連した多数の分野をカバーする研究を提供することを目的としている。 |
| ドイツ気候変動適応戦略 (DAS) | <u>ドイツ</u> | ○ | | | | | ドイツ適応戦略 (DAS) は、気候変動の影響に対する脆弱性を軽減し、自然、社会、経済システムの適応能力を維持または向上させることを目的としている。中期プロセスの基礎を築くもので、全球規模の気候変動の影響を革新的に特定し、リスクを評価し、適応策を開発・実行するためのものである。 |
| 自然・半自然の林業システムの回復力向上に関する国家プログラム | <u>イタリア</u> | | | | | ○ | 本イタリア国家プログラムは、地方自治体に技術的および財政的な支援を提供することによって、森林の強靱性を強化することを目的としている。現在、プログラムの応募が進められている。 |
| 小島嶼におけるエネルギー効率策、持続可能な交通、および気候変動適応策 | <u>イタリア</u> | | | | | ○ | 2017年7月14日、イタリア気候エネルギー省は、温室効果ガス排出量の削減、低排出な交通手段の促進、および気候変動適応策の実施を目的として、「小島嶼におけるエネルギー効率策、持続可能な交通、および気候変動適応策」を発表した。2018年には、適応策を含む14のプロジェクトが融資対象として選出された。 |
| CRiAMO PA プロジェクト | <u>イタリア</u> | | | ○ | | | 本取組の目的は、地域及び地方の気候変動適応に関する知識を促進すること、取り組みの地域格差を解消すること、適応の空間計画への統合を促進することである。 |
| 小規模地すべり対策 | <u>イタリア</u> | | ○ | | | | 山岳地域の地すべりによるリスクを軽減するための対策を実施する。 |
| 韓国の産業の気候変動脆弱評価と適応対応措置のプログラム支援 | <u>韓国</u> | | ○ | | | | 韓国の貿易産業エネルギー省 (MOTIE) は、気候変動に対する各産業部門の脆弱レベルの評価と、それら部門の適応策の確立を促進するため、支援プログラムを実施している。 |

国内活動

| プロジェクト名 | 関連するG20参加国 | 包括的施策 | 知見・情報 | 能力強化 | 資金動員 | 生態系アプローチ | 概要 |
|--------------------------------|--------------|-------|-------|------|------|----------|---|
| 中央政府および地方自治体の5ヶ年気候変動適応計画の策定 | <u>韓国</u> | ○ | | | | | 韓国の中央政府および地方自治体は、気候変動による悪影響軽減を目的として、予防策と対応策を強化し、5ヶ年行動計画の策定・実行・進捗評価を行う。 |
| 熱波に対する脆弱性の改善 | <u>韓国</u> | | ○ | | | | 本プログラムの目的は、熱波対応技術を活用した効果的かつ適切な熱波適応のプロジェクトモデルを開発し、全国に普及させることである。 |
| 韓国の地域適応行動計画 | <u>韓国</u> | ○ | | | | | 本取組は、気候変動への戦略と適応分野別の行動計画を含む包括的な措置であり、第1フェーズとして33市町村で行動計画が策定されている。 |
| インフラ管理を行う主要公共団体・機関の支援 | <u>韓国</u> | ○ | | ○ | | | 本取組の目的は、1) 公共部門の気候変動適応報告の法律制定の支援、2) 適応報告システムの強化と有効性の改善、3) 公的機関における施策の強化、4) 公的機関の適応に対する意識の向上、である。 |
| 韓国環境省気候変動適応センター (KACCC) | <u>韓国</u> | | ○ | | | | 韓国環境省気候変動適応センター (KACCC) は、以下の目的で2009年7月1日に設立された。 1) 全国的な気候変動適応策の策定と実施の支援 2) 全球および地域規模の気候変動適応ネットワークの確立と管理 3) 気候変動の脆弱性とリスク評価の枠組およびツールの開発 4) 気候変動適応に対する国民の意識向上 |
| 気候変動における沿岸流域保全 (C6プロジェクト) | <u>メキシコ</u> | ○ | | | | | 本プロジェクトは、生物多様性の保全、気候変動緩和と適応への貢献、そして天然資源の持続可能な利用の強化のため、選択沿岸流域の統合管理を促すことを目指している。本プロジェクトの目的は、生物多様性の保全手段として特定流域の統合管理を促すこと、気候変動の緩和に貢献すること、土地利用における持続可能性を高めることである。 |
| 国家REDD+戦略2017-2030 (ENAREDD +) | <u>メキシコ</u> | ○ | | | | | メキシコにおけるREDD+の取組は、土地の統合管理、国家政策の連携、相乗効果の創出、そしてセクター間の調整と協力を考慮している。 国家REDD+戦略2017-2030 (ENAREDD +) は、統合的な土地管理手法を通して、気候変動の緩和と適応の取組を同時に促進する公共政策手段である。連邦、州、地方自治体間の適切な調整を促進することによって、森林伐採や森林劣化の直接的で根本的な原因に取り組み、環境と社会の保全に取り組む必要がある。 |
| uMngeni強靱化プロジェクト (URP) | <u>南アフリカ</u> | | | ○ | ○ | | uMngeni強靱化プロジェクトの全体方針は、気候変動による影響に対して、uMngundlovu地区のコミュニティと小規模農家の脆弱性を軽減することであり、気候変動への強靱化と適応能力の向上と、適応の統合アプローチに伝統的および科学的知識を組み合わせる。本プロジェクトは、早期警報システム、気候に耐性のある定住、気候に強い農業、能力開発で構成される。 |
| エコシティプロジェクト | <u>トルコ</u> | ○ | | | | | Gaziantepエコシティプロジェクトの主な目的は、世界的なブランドとして、競争力ある街をデザインすることである。本プロジェクトでは、1) 自然環境、2) プロジェクト域内の構造物、3) 社会経済的な構造、4) 都市生活の質の改善、5) 輸送路線、6) 農業およびレクリエーション用地、7) 緑地と都市インフラ、に関する戦略と目標が策定されている。 |
| イギリス国家インフラ委員会と国家インフラ評価 | <u>イギリス</u> | ○ | | | | | イギリス政府は、国家インフラ委員会に、国家の長期的なインフラにおけるニーズの定義付け、優先順位付け、計画策定、裨益に関する分析の役割を与えている。委員会の主な業務は、30か年にわたるイギリスの主要インフラのニーズを詳細に評価することである。 |
| 適応報告権 (ARP) | <u>イギリス</u> | ○ | | | | | 2008年に国家気候変動法に基づいて導入された「適応報告権」は、インフラ提供者や公共団体等が過去及び今後の気候影響にどう対処するかを報告することによって、気候変動適応への行動を保証するものである。適応報告権の最優先目標は、気候変動リスク管理を組織業務に統合すること、第二に、気候変動に対する主要セクターの準備について理解を深めることである。 |
| 気候変動適応資源センター (ARC-X) | <u>アメリカ</u> | | ○ | | | | 米国環境保護庁 (EPA) の適応資源センター (ARC-X) は、気候変動に対して地方自治体が地域社会へ効果的にサービスを提供できるようにするための対話型のリソースである。意思決定者は、ニーズに合わせて、情報を統合しパッケージ化する。 |
| 河川拡張 | <u>オランダ</u> | | ○ | | | | 本プログラムの目標は、河川のピーク流量を処理できるよう、河川工事を含めた方策を検討することである。洪水防止と河川流域の総合的な環境改善を行う。 |
| 保護区管理と気候変動 | <u>スペイン</u> | ○ | | | | | スペイン政府は、気候変動へ適切に配慮する枠組の決定役を担っている。本取組は、利害関係者が積極的に参加し、試験プロジェクトが導入されている。 1) 保護地域の計画および管理に気候変動適応を組み込む方法論の検討 2) 保護地域における7試験管理計画へのマニュアルの適用 |